

令和6年1月31日

関係各位

社会福祉法人来島会
事務長 三幡 大輔

南海学園体育館の一時利用中止について

令和6年1月31日付にて高知県土木部公園下水道課長、同建設課長、高知県教育委員会事務局学校安全対策課長より記者発表のありました「県立室戸体育館の一時利用中止等について」にかかわって、当法人の運営する南海学園体育館につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

令和6年1月31日高知県子ども・福祉政策部障害福祉課より、当法人の運営する南海学園の体育館が県立室戸体育館と同じ新耐震基準で同じ屋根の工法により建てられた施設であり、耐震性に懸念がある可能性がある旨の連絡を受けました。

これをうけ、本日よりご利用いただく皆様の安全確保を最優先とし、事実関係の確認ならびに安全確認ができるまでの間、南海学園体育館の使用を一時中止することといたしました。あわせて、耐震診断の実施については事実確認のうえ、最善策を早急に実施いたします。

皆様のご理解を賜りますようお願いいたします。

以上

【お問い合わせ】

社会福祉法人来島会 チャレンジド サポートセンター
電話：0898-32-0700